

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2003-131498(P2003-131498A)

【公開日】平成15年5月9日(2003.5.9)

【出願番号】特願2001-331369(P2001-331369)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/16 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/16 1 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月23日(2007.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナーを担持する像担持体と、転写電圧を受けることで前記像担持体からトナーを転写する転写部材とを有し、前記転写部材がイオン導電性の材料によって形成されている画像形成装置において、

前記転写部材には、酸化防止剤が配合されている、ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記転写部材はスポンジ部分を有し、前記スポンジ部分は前記イオン導電性の材料から成る、ことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記転写部材は、トナーを前記像担持体から転写材へ転写する、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

転写ベルトを有し、前記転写ベルトは表面に転写材を担持し、前記転写部材は前記転写ベルトの裏面で接触している、ことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

【課題を解決するための手段】

請求項1に係る発明は、トナーを担持する像担持体と、転写電圧を受けることで前記像担持体からトナーを転写する転写部材とを有し、前記転写部材がイオン導電性の材料によって形成されている画像形成装置において、前記転写部材には、酸化防止剤が配合されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0018】**

請求項4に係る発明は、請求項1から3のいずれか1項に記載の画像形成装置において、転写ベルトを有し、前記転写ベルトは表面に転写材を担持し、前記転写部材は前記転写ベルトの裏面で接触していることを特徴とする。